

令和4年度射水市障がい者総合支援協議会 次第

と き：令和4年7月20日（水）午前10時～

ところ：救急薬品市民交流プラザ 3階会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

(1) 令和3年度地域活動支援センター及び相談支援事業実績報告

資料1

(2) 令和3年度障がい者総合支援協議会 専門部会報告

資料2

(3) 令和4年度地域活動支援センター及び相談支援事業計画

資料3

(4) 第6期射水市障害福祉計画進捗状況（令和3年度分）

資料4

(5) 地域生活支援拠点等整備について

資料5

4 その他

令和3年度射水市障がい者地域活動支援センター実績報告

委託先	射水福祉会あいネットいみず	類型	地域活動支援センターⅠ型
標準利用人員	20人/日	委託金額	12,000千円

1 事業総括

令和3年度目標

(基礎的事業)

- ・相談員の資質（面談技術の向上及び社会資源の活用・調整力）の向上
- ・利用者ニーズに即した創作的活動、生産活動と地域支援プログラムメニューの工夫・充実

(Ⅰ型事業)

- ・ボランティア団体の活用の工夫と市民に対するボランティア参加の呼びかけの強化
- ・民生児童委員、障がい者相談員や各種関係機関との連携の強化のための取り組みの実践

事業内容	成果
基礎的事業 (1) 相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス利用に関する相談、家族・人間関係に関する相談、成年後見に関する相談等を受けた。傾聴の姿勢で十分に話を聞き、的確なニーズ把握を行い、病院や包括支援センター等の関係機関と連携を図りながら対応した。950件の相談のうち、493件は福祉サービスの利用計画作成を行った。 ・障がい者本人及び家族の心の拠り所としての役割を担った。 ・相談内容別では、福祉サービスに関するものが724件と最も多く、全体の約7割を占めている。 ・障がい別では、知的障がい者からの相談が584件と最も多く、次いで精神障がい者133件となっている。
(2) 創作的活動及び生産活動の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・例年であれば利用者のニーズに即した創作的活動、生産活動を展開しメニューの工夫・充実を図っているのが、2年続けて今年度もコロナウイルス感染防止のため活動ができないことが多かった。それでも少ない機会を、コロナウイルス感染予防策を徹底しながら人数を制限して、桜餅づくり、トッピングカレーづくり、母の日の寄せ植えなどを行った。 ・地域活動支援センターでは、感染予防のためソーシャルディスタンスに配慮しながら、利用者同士の交流の場づくりや雰囲気づくりに努めた。利用者は行事を心待ちしていたが、なかなか開催できず、年間延べ246名しか創作的活動や生産活動、憩いの場に参加できなかった。 ・創作的活動の主なものとしては、できるだけ接触を控えて昼食・お菓子づくり、工作、描画等を実施し、延べ110名が参加した。生産活動ほとんどできず、述べ18名が参加した。また、余暇支援活動としての、一番人気のカラオケ&ココスが実施できず、次年度は新しくくふうしなければならない。
(3) 社会との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、地域の中学生とともに交流活動を企画し、利用者が中学生と料理づくりや音楽活動に取り組み、交流を図っていたが、今年も実施できなかった。

<p>I型事業（機能強化事業）</p> <p>(1) 医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化及び調整</p> <p>(2) 地域住民ボランティアの育成</p> <p>(3) 障がいに対する理解の促進を図るための普及啓発活動</p> <p>(4) 地域活動支援センター間の調整</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間113回のサービス調整会議を通し、医療・福祉並びに地域の関係機関等との連携を図った。 ・特別支援学校を卒業する生徒に対し、適切な進路への移行が円滑に進むよう保護者、教師、事業所等による移行支援会議を開催した。 ・ここ3年間地域の学校と交流会を続けてきたが、コロナウイルス感染防止のため2年続けて実施できなかった。もう一度実施に向けて考えていきたい。 ・昨年に引き続き大学教授を講師に迎え、手話通訳も依頼して、射水市立小杉中学校の2年生を対象に「共生社会をはぐくむ～多様性を尊重し、調和がとれたまちへ～」を演題にして教育と福祉の講演会を行い、障がいに対する理解の促進と普及を図った。 ・広報誌やホームページを活用して相談窓口の普及を図った。 ・障がい者週間にポスター掲示や障がい者の作品展示を行い、障がい福祉への理解、啓発普及を行った。 ・交流を図るとともに、普及啓発を目的に実習生を受け入れた。(延べ実習生7名。コロナウイルス感染防止のため受け入れができなかった。) ・市内4か所の地域活動支援センター間の連絡調整と、毎月第2木曜日に開催されるセンター連絡会の運営を行った。(年12回) 	
職員配置について		
区 分	氏 名	資 格
管理者	岸谷 茂	
センター長・相談支援員	滋野 雅治	
相談支援専門員	田尻 里子	社会福祉士、介護福祉士
相談支援専門員	原田 早季	社会福祉士
相談支援専門員	藪下 萌	社会福祉士、介護福祉士

2 相談支援の実績

(1) 運営体制について

相談窓口

窓 口	場 所
受付窓口 8:30～17:15 電 話 24時間 (17:15～翌8:30は留守番電話対応) ファックス 24時間 メール 24時間	

(2) 相談件数について (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

①相談方法別件数(延べ件数)

訪問	来所	同行	電話
479	64	19	265

電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
2	113	0	8	950

②相談内容別件数(延べ件数) (相談内容を重複計上)

福祉サービス	障がい理解	医療機関同行	服薬・健康管理	不安解消	幼稚・保育園紹介
724	52	4	16	28	0

教育・進路	家族・人間関係	年金・生活保護	金銭管理	家事	育児
0	23	13	4	0	0

就労	サークル活動	外出・移動	虐待	成年後見	その他	合計
13	0	0	2	4	67	950

③相談受付件数(延べ人数)

身体	重心	知的	精神	発達	高次脳
123	0	584	133	25	0

その他(重複無)	身体+知的	身体+精神	知的+精神	身体+知的+精神	その他(重複あり)	合計
4	67	0	6	0	8	950

3 創作的活動及び生産活動、社会との交流促進の参加実績(延べ人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
創作的活動	42	17	0	0	0	0	0	20	18	6	4	3	110
生産活動	5	4	0	0	0	0	6	0	0	0	0	3	18
社会との交流促進	42	19	0	0	0	0	6	20	18	6	4	3	118
合計	89	40	0	0	0	0	12	40	36	12	8	9	246

4 課題

- ・保健・医療・教育・労働・司法等、関係機関との連携強化と調整について
- ・家族の高齢化に伴う支援や家庭の力の弱い利用者への対応について
- ・利用者の高齢化に伴う介護と障がいの連携体制について
- ・民生児童委員や障がい者相談員、地域住民ボランティアとの連携強化について
- ・利用者の高齢化や病状の悪化により地域活動への参加機会の減少
- ・コロナ禍における活動の見直しと工夫

令和3年度 射水市障がい者地域活動支援センター実績報告

委託先	特定非営利活動法人 ふらっと	類型	地域活動支援センター（基礎的事業のみ）
標準利用人員	10人/日	委託金額	6,000千円

1 事業総括

令和3年度 目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスとの共存を図りながらの地域福祉の実現に努める。安全保障型接触サービスによる、従来通りの介助や直接支援と、非接触型サービスによる相談支援や研修、会議などの両立を図っていく。ZOOM等を活用しながら、withコロナの余暇支援を考えて提供していく。 ・コロナ禍やアフターコロナにおいて、テレワークや働き方改革、離職等によって起こりうる、DVや虐待、プライバシーの侵害、コロナうつ、コロナ離婚など、家族の状態を把握する。母親の孤立感や障がいのある子の子育て、介護に加えて兄弟、夫などの世話が増えることによる精神的負担感を解放できるよう支援する。 ・本人の障がい特性を認め、家族の考えも肯定的に捉えることにより、本人家族が元気に生活できるような環境作りを目指す。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるために、インターネットを活用した面談方法や、情報提供のシステム化を図る。 ・子育て支援についての見識を積み、虐待や貧困などの現在の子どもの問題についても考えていく。 ・障がい乳幼児の子育て支援や関り、専門性が必要な強度行動障害、医ケア、引きこもり、発達障がいの方の自立支援について理解を深める研修等を行い、直接援助技術の向上に努める。 ・障がいのある方の在宅生活の継続のためには、幼少期からの父親の関わりも大切。パパ支援のサークルを支援していく。 ・一般の情報サイト運営会社やアーティストと協力し、コロナ禍でも楽しめ、生活意欲が高まる取り組みを行う。 	
事業内容	成果
基礎的事業 (1) 相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、障がい福祉サービスの利用の自粛や希望したサービスを受けられないことにより、本人、家族ともに心身の不調や不安に関する相談が多かった。相談支援専門員が感染症に関する正しい知識を得るために、内外の研修会に積極的に参加している。 ・日中一時やショートステイのニーズは新型コロナウイルスの影響で指定事業所が休業しており、身体障がい者及び重症心身障がい者の主たる介護者の体調不良や入院による緊急時の短期入所サービスは、他市の医療機関や福祉サービスにつなげるしかなく、ふらっとの自主事業で対応したケースがある。 ・コロナ不安から引きこもった発達障がい者に対し、センターの活動の様子や風景、支援者のメッセージ等をライン動画や写真で送っている。SNSの発信については、重度の障がいのあるご本人も楽しまれている。 ・医療的ケアのある方が、がんの宣告を受けターミナルケアとなり、その治療中や亡くなる前後のご家族の精神的支えとして、病院と連携して動画の配信を行った。 ・未満児の障がい児の両親が就業を継続しながら療育も受けさせたいというニーズに応え、就業時間後の療育活動を調整し、定期的を実施した。 ・障がいのある園児、児童に関して、社会福祉課、子育て支援課、学校教育課等との連絡や連携が円滑になり、学校での関係者会議出席や保育所への訪問に繋がるケースが増えている。 ・ヤングケアラーに関する相談や兄弟姉妹ともに発達障がいがあり、母が疲弊しているという相談が複数あり、居場所の紹介やサービスの情報提供・調整を行った。 ・医療的ケア児の入所から地域生活への移行に向けての、関係機関との連携や在宅生活を支えるためのサービス調整を行い、実現した。 ・権利擁護・虐待防止研修、市の相談支援事業ケアマネジメント実地指導、相談支援専門員協会の研修等、外部の研修に多く参加し技能の向上に努めた。 ・感染者やクラスターが発生した事業所を利用されている方々の相談が多かった。家庭内での感染対策、コロナについての知識などが主なニーズであった。 ・若年性認知症で介護保険2号被保険者の方が介護者である配偶者と依存関係にあり、サービスの利用に繋げることが難しい状況であったが、介護者の疲弊が見られたため、地域活動支援センターの夫婦での利用を継続し通所介護のサービス利用に繋いだ。

(2) 創作的活動及び生産活動の機会の提供

- ・創作活動は子育て中の母親や乳幼児達と一緒に、手形や足型でこのぼりや七夕飾りなどを制作した。季節の折り紙飾りやフラワーアレンジメント等を、アーティストさん達に協力してもらいながら作った。
- ・生産活動はパウンドケーキや牛乳パックを再生したお面作りの他、フェルトのバックやポーチ、絵や紙で作るアートなどを自由を作って、射水市役所庁舎ロビーでの展示や、小杉展示館で開催した「ふらっと展」で展示・販売をした。ふらっと展はマスコミにも報道していただき280名の来場者があった。
- ・地域の高齢ボランティアの方と一緒に、夏野菜やサツマイモ、大根の植え付けから収穫までの作業を行い、それらの収穫物でふらっと収穫祭をして皆で楽しんだ。
- ・小児がんのコト親の会とふらっとがカターレ富山へ「感謝と応援をキックエールでつなぐ」アートを作りに取り組んだ。他事業所や学校等が参加し、カラフルな足形スタンプを821個集め、巨大なフットスタンプアートを作成し、カターレ富山の試合会場やマリエとやまに展示した。

(3) 社会との交流促進

- ・障がい者施設で生産した花苗を購入し、高齢ボランティアの方とプランターに花を植えて育てている。
- ・地域の農家と連携して毎年行っているイチゴ狩りを新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで実施した。
- ・射水市・高岡市・富山市の介護・福祉事業所5か所、富山福祉短期大学、金城大学と共に企画し、スポーツ交流会「第7回スポランふらっと杯」を開催し、カターレ富山の選手とZOOMでの交流をしながら、各事業所の利用者・スタッフ、地域の医療的ケア児、子育て中の親子、介護が必要なお年寄りや発達障がいの方、包括支援センターの職員と共に運動を通じて交流した。今年度は太閤山コミュニティセンターをメイン会場として、市内外の各事業所とはZOOMを活用し、withコロナの新しい形での交流を実施し盛り上がった。
- ・感染防止に努めながら、実習生やボランティアの受け入れを行い、交流を深めた。また、ZOOMを活用して、富山福祉短期大学、県立大学の学生や、関係事業所の利用者の皆さんと、ゲームやクイズ、外部講師をZOOMで招いての体操などの交流も定期的に行った。
- ・「射水市障がい者理解促進研修・啓発事業」も活用して、事前準備から学生や地域のボランティアの方に協力をしていただきながら、事業所内で4日間に分散してクリスマス会を開催した。感染防止対策を徹底しながら、テイクアウトランチやマジックショー、スタッフによるダンスバトル等を実施し、利用者やご家族、ボランティアの皆さんはもとより、一般の方々への社会啓発とした。
- ・「だっても来られ！オンラインふらっと講座」として、福祉関係者や地域住民を対象として、当事者からの講義や、障がい者虐待防止、子育てに関する講義を、ZOOMにて3回開催した。2月に野沢和弘氏を講師として開催した、権利擁護・虐待防止の研修は「射水市障がい者理解促進研修・啓発事業」を活用した。

職員配置について

区 分	氏 名	資 格
管理者・相談支援専門員	宮袋 季美	
センター長・相談支援専門員	山本 真紀子	社会福祉士・保育士
相談支援専門員	佐藤 格	社会福祉士
相談支援専門員	熊田 由依	介護福祉士・保育士
相談支援専門員	池田 美幸	社会福祉士・保育士
支援員	増川 元英	

2 相談支援の実績

(1) 運営体制について

相談窓口

窓 口	場 所
地域活動支援センター	ふらっと
受付窓口 8:30～17:15 電話 24時間(17:15～翌8:30は留守番電話対応) ファックス 24時間 メール 24時間 ライン 登録制	

(2) 相談件数について(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

①相談方法別件数(延べ件数)

訪問	来所	同行	電話
130	766	29	2766

電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
234	26	191	248	4,390

②相談内容別件数(延べ件数) (相談内容を重複計上)

福祉サービス	障害理解	医療機関同行	服薬・健康管理	不安解消	幼稚・保育園紹介
3,078	303	44	487	417	8

教育・進路	家族・人間関係	年金・生活保護	金銭管理	家事	育児
91	60	95	11	21	32

就労	サークル活動	外出・移動	虐待	成年後見	その他	合計
59	10	36	23	2	215	4,992

③相談受付件数(延べ人数)

身体	重心	知的	精神	発達	高次脳
317	366	1,976	180	301	19

その他(重複無)	身体+知的	身体+精神	知的+精神	身体+知的+精神	その他(重複あり)	合計
190	789	53	1		198	4,390

3 創作的活動及び生産活動、社会との交流促進の参加実績(延べ人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
創作的活動	31	13	16	17	13	24	15	48	31	11	28	61	308
生産活動	10	0	0	6	0	2	0	7	8	3	13	9	58
社会との交流促進	73	86	97	103	91	69	120	141	136	110	123	81	1,230
合計	114	99	113	126	104	95	135	196	175	124	164	151	1,596

4 課題

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、レスパイトを目的とした短期入所の受け入れを休止する事業所が多く、サービスが受けられないことによって介護家族への負担が大きくなっている。地域生活拠点事業の活用と緊急受け入れ先の拡充が望まれる。
- ・家族の就労は、平日だけではなく土曜、日曜、祝日の場合もあるが、平日のみの開所事業所が多く、受け入れ先が見つからないケースが増えている。学校や事業所の休日にも安心して家族が就業し、地域生活を継続するための、居場所や社会資源の開拓。
- ・「80・50」「70・40」をはじめとして、家庭に複数障がい児・者がいたり、不登校やひきこもりの兄弟姉妹がいるなど、障がい児・者と介護家族が困っていることについて、多職種が連携してチームで支援を行なう体制づくり。
- ・相談支援専門員が困難事例に直面した時に、助言や同席等でスーパーバイズを受けながら、障がいのある方に最善の利益となるサービスや社会資源の利用を行えるような連携体制。基幹相談支援センターの設置に関する要望が相談支援専門員からあがっている。
- ・withコロナ時代であっても、サービスを継続するためには感染対策として感染予防、感染者の発生時、クラスター処理の観点からサービス事業者等のネットワーク作りが必要。
- ・本人も家族もスマホやiPadによるコミュニケーションが増加している。病状や症状を医療機関に伝えたり、コロナ禍での自粛中による在宅状況の確認や自閉症の方のパニックの状態など動画を求められる場面がある。個人情報取り扱いや機器の使い方講座などの新しい課題がDX化の流れの中でできている。
- ・身体障がいの方に対するサービスが少なく、他市の事業所のサービスを利用している方が多い。身体障がいの方が利用できるサービスや事業所の整備など、サービス提供体制を整え地域全体で支えるシステムの実現が望まれる。

令和3年度射水市障がい者地域活動支援センター実績報告

委託先	特定非営利活動法人ワークホーム悠々	類型	地域活動支援センター（基礎的事業のみ）
標準利用人員	10人/日	委託金額	6000千円

1 事業総括

令和3年度目標		
<ul style="list-style-type: none"> ・時代（状況）に応じた活動の実施/個別の状況やニーズに応じた活動の実施 ・ピア活動の環境作り ・関係機関、地域との連携 ・障害に対する理解促進を図るための活動を行う 		
事業内容	成果	
基礎的事業 (1) 相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数は1,518件（月平均126件/前年度1,461件）。 ・相談者内訳は精神障がい者が1,321件（87%）と最も多い。 ・約半数が電話相談であり、1日に何度も電話があったり、1件の相談に時間を要するものも多い。 ・相談内容は不安の解消や福祉サービスの利用が多い。 ・タブレットを購入し、ZOOMでの面談等も可能な状況としたものの、実際の活用には至らず。しかし、メールでの連絡ややり取りは増えた。 ・計画相談で関わっていた方が福祉サービスの利用を終了されても、引き続き相談に対応するケースが多い。 	
(2) 創作的活動及び生産活動の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センターには新規登録者5名あり。年度末時点で41名登録。開所日239日、年間延べ1,008名の利用あり（前年度1,207名）。 ・家族や医療機関等から何年も自宅にこもりがちな生活をしていると、情報提供・紹介により見学・利用につながる方が多かった。 ・ピア活動として毎月ミーティングを実施し、自主的にプログラムを企画・活動した。 ・コロナの感染拡大状況に応じて利用人数には増減はあったが、可能な限り外出行事などを企画し、実施した。 ・〇〇同好会を企画し、自分の推しの魅力を伝えるプログラムを実施。参加者も多く、事前に発表内容を練ってくるなど主体的に参加される方もいる。 ・タブレットの利用が増えたことで操作を覚えたり、活用を通して利用者同士の交流が深まった。 ・外部講師を招いて絵手紙教室や健康体操などを行った。 ・火、木曜の午後はワークホーム悠々（就労継続支援B型）へ移動してステップアップを目指す方の作業時間帯と位置付けており、毎年数名ずつ就Bへ利用の移行がある。 	
(3) 社会との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、周辺地域の街頭清掃等（延べ18回、66名）を実施した。 ・近隣施設の利用を積極的に行った。 ・コロナの状況をみながら、ヘルスサポーターや民生委員、ヘルスボランティアなど行事での交流を図った。 ・前年度に実施できなかった家族交流会を開催。気持ちの吐き出しや分かち合いにつながった。 ・町内会へは資源回収や行事案内などを継続的に実施した。特に資源回収は、前年度に引き続き、コロナの影響もあって地域からのニーズが高かった。 	
職員配置について		
区 分	氏 名	資 格
管理者・相談支援専門員	戸田みどり	精神保健福祉士
指導員・支援員	合歡垣 円	訪問介護員養成研修2級課程修了
指導員・支援員	西尾沙織里	
指導員・支援員	黒田 祐子	

2 相談支援の実績

(1) 運営体制について

相談窓口

窓 口	場 所
地域活動支援センターつどい	同左
受付窓口	9:00～16:00
電 話	24時間（受付時間以外は留守番電話対応）
ファックス	24時間
メール	24時間

(2) 相談件数について（令和3年4月1日～令和4年3月31日） ※市内のみ

①相談方法別件数(延べ件数)

訪問	来所	同行	電話
152	145	7	755

電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
18	13	427	1	1,518

②相談内容別件数(延べ件数)（相談内容を重複計上）

福祉サービス	障害理解	医療機関同行	服薬・健康管理	不安解消	幼稚・保育園紹介
514	173	0	39	641	0

教育・進路	家族・人間関係	年金・生活保護	金銭管理	家事	育児
0	53	3	14	1	11

就労	サークル活動	外出・移動	虐待	成年後見	その他	合計
40	0	0	1	0	28	1,518

③相談受付件数(延べ人数)

身体	重心	知的	精神	発達	高次脳
83	0	35	1321	51	0

その他(重複無)	身体+知的	身体+精神	知的+精神	身体+知的+精神	その他(重複あり)	合計
0	0	22	6	0	0	1,518

3 創作的活動及び生産活動、社会との交流促進の参加実績(延べ人数) ※市外含む

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
創作的活動	48	44	53	50	46	55	65	54	51	38	36	54	594
生産活動	7	12	11	12	19	20	22	25	24	15	20	25	212
社会との交流促進	33	9	17	9	9	16	15	20	23	15	12	24	202
合計	88	65	81	71	74	91	102	99	98	68	68	103	1,008

4 課題

- ・コロナの状況をみながら、可能な限りの活動を実施・継続させること、また工夫をすること
- ・ボランティアの受け入れ
- ・関係機関や地域との連携強化(親の病気や介護→包括支援センター等との連携増、インフォーマルなつながり)
- ・人員の確保

令和3年度 射水市障がい者地域活動支援センター実績報告

委託先	特定非営利活動法人 むげん	類型	地域活動支援センター（基礎的事業のみ）
標準利用人員	15人/日	委託金額	6000千円

1 事業総括

令和3年度 目標

地域活動支援事業としては、利用される方を増やすとともに、その方々のニーズに沿った活動を展開したい。生産的の活動や創造的の活動を通して持てる能力の維持・向上を図り、社会交流をより充実させ、自立する力の促進を図りたい。コミュニティカフェ「よってかれま」は、今まで通り街づくりとしての活動を続けながら、より開かれた憩いの場として何方でもご利用いただけるよう、毎週木・金・土開催と開催頻度を増やす等、新たな形態を模索しながら、「街づくり」の更なる拠点として展開していければと思う。また、ピアを軸とした当事者活動を他事業所や関係者、関係団体等とも連携しながら推進していければと思う。相談支援については、多様性が一層問われる時代であり、引き続き多種多様な相談に応じるとともに、新たな計画相談にも対応したい。一つ一つの相談を大切に、適宜・適切に対応できるように研鑽を積み、地域福祉の相談窓口として、持てる専門性を発揮できればと思う。

令和3年度より展開される「地域拠点づくり事業」にも参画し、支援体制の一角を担えるよう個々の力量を付けるとともに、事業所全体としての力量も付けていければと思う。コロナ禍は未だ暫くは続くものと思われるが、地域活動支援センターや相談支援事業所も従来とは違うサービスのあり方が問われるものと思われ、コロナ時代に則した新たなサービス展開を模索していきたいと思う。

事業内容	成果
基礎的事業 (1) 相談支援 ・福祉サービス利用 ・日中活動 ・家族間調整 ・経済問題 ・单身生活の課題調整 ・その他 (2) 創作的活動及び生産活動の機会の提供 (3) 社会との交流促進	ひきこもりや若年性認知症、家庭や地域での対応困難事例を含め多くの方から様々な相談を受けている。また地域移行・地域定着、地域拠点といった事業にも取り組み「住み慣れた地域で当たり前暮らし」を実現すべく、行政、関係機関等と連携を図りながら活動を展開している。一つ一つの事例を大切に、必要に応じた制度や事業、支援を活用しながら個々のニーズに応え、そこから見えてくる課題を地域の課題として捉え対応することに心がけた。 利用される方のニーズに沿って、絵画や書道などの創作活動、野菜やチューリップの球根植え、軽作業を通しての生産的の活動を行い、持てる能力の維持・向上を図った。 コロナ禍の影響で令和3年度も地域を巻き込んだ協働事業である「納涼祭」や「クリスマス感謝祭」は実施できなかったが、むげんは今年もコロナ禍の中でも頑張っていることを地域の皆さんにお示しする企画として、夏季は大きな七夕飾りを掲げライトアップをおこなった。また、冬季には法人設立10周年を迎えたことに合わせ、これまでのむげんの取り組みに対し北日本新聞社より地域社会賞を受賞したこともあり祝う会を開催し、今までお世話になった地域の方や関係機関の方に感謝の意を伝え、今までむげんの歩みや、今後のむげんの展望についてお示しできる機会となった。今後のコロナ禍での地域交流の在り方について模索する1年となった。
I型事業（機能強化事業） (1) 医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化及び調整 (2) 地域住民ボランティアの育成 (3) 障害に対する理解の促進を図るための普及啓発活動	

(4) 地域活動支援センター間の調整		
職員配置について		
区 分	氏 名	資 格
管理者	門田 晋	
センター長・相談支援員	福島 千尋	精神保健福祉士・相談支援専門員
相談支援員	門田 晋	精神保健福祉士・相談支援専門員
相談支援員	門田 悦子	精神保健福祉士・相談支援専門員
支援員	岩坪 加奈子	

2 相談支援の実績

(1) 運営体制について

相談窓口

窓 口	場 所
受付窓口 8:30～17:15 電 話 24時間(17:15～翌8:30は留守番電話対応) ファックス 24時間 メール 24時間	

(2) 相談件数について(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

①相談方法別件数(延べ件数)

訪問	来所	同行	電話
298	138	25	481

電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
7	1	27	6	983

②相談内容別件数(延べ件数) (相談内容を重複計上)

福祉サービス	障害理解	医療機関同行	服薬・健康管理	不安解消	幼稚・保育園紹介
539	81	11	132	40	

教育・進路	家族・人間関係	年金・生活保護	金銭管理	家事	育児
2	55	19	27	5	1

就労	サークル活動	外出・移動	虐待	成年後見	その他	合計
36	1	12			30	991

③相談受付件数(延べ人数)

身体	重心	知的	精神	発達	高次脳
113		119	587	57	

その他(重複無)	身体+知的	身体+精神	知的+精神	身体+知的+精神	その他(重複あり)	合計
13	2	64	15		1	971

3 創作的活動及び生産活動、社会との交流促進の参加実績（延べ人数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
創作的活動	50	42	50	31	31	31	77	29	29	45	27	47	489
生産活動	84	90	85	58	51	70	43	60	54	52	44	59	750
社会との交流促進	78	47	15	73	36	14	70	71	91	36	52	45	628
合計	212	179	150	162	118	115	190	160	174	133	123	151	1,867

4 課題

地域活動支援センターは、平均して月に延べ155名の方に利用して頂いた。今年度も引き続きコロナ禍の影響を受け、県の警戒レベルが2以上となった際には、土曜日の日開催、コミュニティカフェ「よってかれま」の開催を自粛した。コロナが落ち着いていた時には再開していたものの、大勢の人が集まらないよう工夫を図りながら、楽しめるwithコロナの時代の、事業の在り方について、利用者・スタッフ共に検討を重ねている。

このような状況の中でも、昨年は法人設立10年という節目に、北日本新聞社より地域社会賞を受賞し、祝う会を開催した。社会からもむげんの地域福祉の取り組みについて一定の評価を頂き、また期待もされていることを知る機会となった。この状況に満足せず、次の10年・20年にむけて地域共生社会を実現すべく、地域交流・街づくりの在り方について模索していく必要がある。

令和3年度障がい者総合支援協議会 専門部会報告

【相談支援部会】

月日	協議事項
R3.4.22	令和3年度の相談支援部会について（年間計画） ・研修や勉強会の内容
R3.5.27	なし（新型コロナウイルス感染状況によるもの）
R3.6.24	研修会「リモートで支援の世界が変わる」 オンライン会議研修会、Zoomの使い方について
R3.7.21	事例検討「さまざまな課題を抱えた知的障害のある家族が、地域で生活し続けるための支援について」
R3.8.26	なし（新型コロナウイルス感染状況によるもの）
R3.9.22	事例検討「母と二人暮らし、母が病気療養中、本児も左足大腿部切断で体が不自由。 中学2年生、これからの学校生活をどう維持していくか」 ※オンライン会議
R3.11.1	研修会：射水市の防災について「災害に備えて」 「避難行動要支援者対策について」 医療的ケア児等の研修の報告
R3.11.18	研修会：精神障害者の地域移行について～地域移行推進ための連携に着目して～
R3.12.23	事例検討「医療的ケアを拒否しているAさんについて」
R4.1.27	事例検討「地域で生活する障がい者の支援について」 ※オンライン会議
R4.2.24	事例検討の振り返りと地域課題について ※オンライン（通信状況の影響により途中で中止）
R4.3.24	令和3年度の相談支援部会について ・振り返りと次年度の部会に対する要望、意見交換

◎活動報告

- ・令和3年度は毎月第4木曜日開催の予定を立てたが、新型コロナウイルスの感染状況による中止が2回あった。また、県の研修と日程が重なる、講師に合わせた日程調整を行うなどの理由で、開催日を変更した月があった。
- ・事例検討は対面で2回、オンラインで2回の計4回行った。
進行役としてのファシリテーター、記録、発表と役割を決め、グループワークとして話し合いを行った。ストレンクス視点に基づいて対象者の強みを挙げ、今後の関わり方や支援の展開、方向性などを話し合った。令和3年度は2回の開催中止があり、例年のように振り返りができなかった。
- ・実施した事例検討を通して、障がい者・児本人の支援だけではなく、家族ぐるみの支援が必要な家庭が多くなっている。多職種の連携や支援が必要であることが認識できた。
- ・研修会はオンライン会議開催の方法、防災、精神障害者の地域移行について、計3回行った。
①オンライン会議の開催については、その後の事例検討などで実践されている。
②防災については、災害の種類や近年の傾向と避難、避難行動要支援者制度について学んだ。
③精神障害者の地域移行について、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムや地域移行の流れなどを学んだ。

◎次年度に向けての課題

- ・コロナ禍での相談支援。
- ・オンライン会議での意見交換や通信環境の整備、ハイブリッド会議の開催の検討。
- ・専門部会との連携。
- ・相談支援専門員の困りごとの解消。

令和3年度 射水市障がい者総合支援協議会 相談支援部会名簿

	機関名	備考
1	高岡厚生センター射水支所	
2	高岡支援学校	
3	こまどり支援学校	
4	高岡障害者就業・生活支援センター	
5	射水市社会福祉協議会	
6	地域活動支援センターつどい	
7	ふらっと	
8	あいネットいみず	
9	特定非営利活動法人 おげん	
10	片口サポートセンターわが家	
11	チャレンジャー	
12	COCORO SUPPORT	
13	輝星	
14	太閤の杜相談支援事業所	
15	グリーンヒルズ若草病院	
16	太閤山病院	
17	相談支援事業所あんど	

【子ども部会】

◎第1回

日時	令和3年7月15日(木)	10:00~12:00
場所	射水市役所 401会議室	
内容		
1 開会 2 部会長挨拶 3 議題 (1)講義 医療的ケア児等と訪問看護について 講師:あいの風訪問看護ステーション 堀 悟史氏 富山県医療的ケア児者相談・連携センターについて 講師:富山県医療的ケア児者相談・連携推進センター 河井 真紀子氏 (2)意見交換 医療的ケア児と関係機関との関わりについて 4 その他		

◎第2回

日時	令和3年10月14日(木)	10:00~12:00
場所	射水市役所 302会議室	
内容		
1 開会 2 部会長挨拶 3 議題 (1)講義 高岡市きずな子ども発達支援センターの療育について 講師:高岡市きずな子ども発達支援センター 前野 泉氏 (2)意見交換 障がい児と関係機関との関わりについて 4 その他		

◎第3回

日時	令和4年2月8日(火)	10:00~12:00
場所	オンライン	
内容		
1 開会 2 部会長挨拶 3 議題 (1)講義 障がい児の学びの場について 講師:射水市教育委員会学校教育課 特別支援教育指導員 森 悦郎氏 指導主事 高畠 佳江氏 (2)意見交換 令和3年度子ども部会のふり返り 令和4年度子ども部会に対する意見要望 4 その他		

◎活動報告

- ・令和3年度は前年度同様3回開催、うち第3回はオンラインで実施した。
- ・第1回は、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行され、医療的ケア児支援センターと連携する重要性を感じた。
- ・第2回は、障がい児の療育について、圏域の児童発達支援センターの状況を知ることが出来た。児童発達支援のニーズが高く、1年から1年半で療育を終了せざるを得ない状況とのこと。
- ・第3回は、障がい児が自分に相応しい就学先を決めるための流れについて、関係機関で情報共有が図られた。

◎次年度に向けての課題

- ・医療的ケア児等や発達障害児の事例検討を通じた課題の抽出・実態把握(アンケートの実施)
- ・集合形式に加え、オンライン参加できる開催方法の検討

令和3年度 射水市障がい者総合支援協議会 子ども部会 名簿

	所属機関	備考
1	高岡児童相談所	
2	高岡厚生センター射水支所	
3	富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」	
4	高岡市きずな子ども発達支援センター	第2回講師
5	真生会富山病院	
6	一般社団法人Ponteとやま	
7	子どもの権利支援センター「ぱれっと」	
8	射水市民生児童委員協議会	
9	富山県立高岡支援学校	
10	高岡市立こまどり支援学校	
11	射水市金山小学校	
12	射水市立放生津小学校	
13	あいネットいみず	事務局
14	ふらっと	部会長
15	チャレンジャー	
16	輝星	
17	COCORO SUPPORT	
18	チップスイみず	
19	射水市保健センター	
20	射水市子育て支援課	
21	射水市教育委員会 学校教育課	第3回講師
22	射水市教育委員会 生涯学習・スポーツ課	
23	射水市社会福祉課	

【就労支援部会】

◎第1回

日 時	令和4年2月10日(木)10時00分～
場 所	オンライン
内 容	
1 開会	
2 部会長挨拶、出席者自己紹介	
3 議題	
(1) 令和3年度の各機関の活動状況について	
ア 雇用状況について(ハローワーク高岡、高岡障害者就業・生活支援センター)	
イ 進路状況について(高岡支援学校、高岡高等支援学校)	
ウ 就労活動の報告について(就労継続支援事業所)	
(2) 座談会(当事者を交えた意見交換)	
4 講演「障害者の就職に向けての支援について」	
富山障害者職業センター 主任障害者職業カウンセラー 井上 満佐美 氏	

◎活動報告

- ・令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、オンライン開催1回となった。
- ・「支援者の力を育てる機会を創出する」ことをテーマに、障害者就業・生活支援センターと合同で研修会を実施した。
- ・部会内においても、就労に関わる知識や経験、障害についての理解や経験などは、それぞれの職種間でギャップがあることから、就労支援ののちに一般就労へ移行した方を会議に招き、当事者の声を直接聞くことで理解を深めた。

◎次年度に向けての課題

- ・障がい者と企業をつなぐ場の創出に向けた取組の検討
- ・“当事者”目線に立った就労支援に関する情報提供の検討
- ・他の専門部会との連携

令和3年度 射水市障がい者総合支援協議会 就労支援部会名簿

	所属機関	備考
1	高岡公共職業安定所(ハローワーク高岡)	
2	高岡障害者就業・生活支援センター	
3	高岡厚生センター射水支所	
4	射水商工会議所	
5	射水市商工会	
6	富山県立高岡支援学校	
7	富山県立高岡高等支援学校	
8	グリーンヒルズ若草病院	
9	太閤山病院	
10	ほまれの家小杉	
11	Self-A ハニービー小杉東	
12	いみず苑 はばたき	部会長
13	ワークホーム悠々(つどい)	
14	ワークプラザここから(むげん)	
15	えみふる	
16	ジョブステーションさくら北部事業所	
17	ガチョック	
18	シビックプライド新湊	
19	る・ふっくらん	
20	ふらっと	
21	射水市商工企業立地課	
22	射水市社会福祉課	
23	あいネットいみず	

【サービス事業者部会】

◎第1回

日時	令和4年2月21日(月)	13:30~15:00
場所	オンライン	
内 容		
1 開会		
2 部会長挨拶		
3 議題		
射水市地域生活支援拠点等について		
射水市緊急時支援対象者にかかる事前登録制度について		
4 参加事業所意見交換		
5 その他		

◎活動報告

- ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染状況もあり、オンライン開催1回となった。
- ・障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、障がい者とその家族を地域全体で支える体制を構築するための地域生活支援拠点整備について、また緊急時支援のための事前登録及び支援計画の作成について、地域活動支援センター及び地域包括支援センターに周知を図った。
- ・地域生活支援拠点等整備を進めていくうえで、地域活動支援センターと地域包括支援センターが協力し、情報共有する機会となった。

◎次年度に向けての課題

- ・地域生活支援拠点等の機能を担う事業所の登録をすすめるために、各事業所に拠点の機能や役割について理解を求めること。また、協力連携体制を整備するために必要なことを整理していくこと。

令和3年度 射水市障がい者総合支援協議会 サービス事業者部会 名簿

	所属機関	備考
1	あいネットいみず	事務局
2	ふらっと	
3	つどい(ワークホーム悠々)	
4	むげん	部会長
5	新湊東地域包括支援センター	
6	小杉・下地域包括支援センター	
7	小杉南地域包括支援センター	
8	大門・大島地域包括支援センター	
9	射水市社会福祉協議会	
10	射水市社会福祉課	

令和4年度 射水市障がい者地域活動支援センター事業計画

委託先	射水福祉会 あいネットいみず	類型	地域活動支援センターI型
標準利用人員	20人/日	委託金額	12,000千円
令和4年度目標			
(基礎的事業) ・相談員の資質（面談技術の向上及び社会資源の活用・調整力）の向上 ・利用者ニーズに即した創作的活動、生産活動と地域支援プログラムメニューの工夫・充実 (I型事業) ・ボランティア団体の活用の工夫と市民に対するボランティア参加の呼びかけの強化 ・民生児童委員、障がい者相談員や各種関係機関との連携の強化のための取り組みの実践			
事業内容		具体的内容	
基礎的事業			
(1) 相談支援		受付窓口 8:30～17:15 電話 24時間(17:15～翌8:30は留守番電話対応) ファックス 24時間 メール 24時間	
(2) 創作的活動及び生産活動の機会の提供		①創作的活動の提供 ・料理教室・・・水曜日・金曜日(毎週)、日曜日(月1回) ・手芸、ペーパークラフト等・・・水曜日・金曜日(毎週) ・書道教室、絵手紙教室、壁飾り等 ②生産活動の提供 ・軽作業 ③余暇支援 ・カラオケ、季節行事 軽運動(卓球、ソフトボール、ニュースポーツ、散歩等) ④憩いの場の提供 ・障がい者同士が気軽に来所し、話し合う場(憩いの場)の提供	
(3) 社会との交流促進		・ボランティアを講師に招いたり、ボランティア団体や地域ボランティアに働きかけたりして、社会との交流促進を図る。 ・地域での行事や活動等に積極的に参加し、地域住民との交流を図るとともに、障がい者への理解を深める。	
I型事業(機能強化事業)			
(1) 医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化及び調整		・個別のケア会議の開催を通して連携を強化する。 ・特別支援学校卒業生の移行支援会議を実施し、連携強化を図る。 ・民生児童委員、障がい者相談員等を対象とした研修を開催する。	
(2) 地域住民ボランティアの育成		・地域社協やボランティア団体と連携し、主催行事へのボランティア参加を呼びかけることで、障がい者への理解とボランティアの育成を図る。	
(3) 障がいに対する理解の促進を図るための普及啓発活動		・ホームページでの情報公開、地域活動支援センターのパンフレット配布等、積極的な普及啓発活動を行う。 ・ボランティアを積極的に受け入れる。	
(4) 地域活動支援センター間の調整		・地域活動支援センター連絡会議を運営する。 毎月第2木曜日 13:30～15:00	
職員配置について			
区 分	氏 名	資 格	
管理者	稲垣 宏		
センター長・生活支援員	滋野 雅治		
相談支援専門員	田尻 里子	社会福祉士、介護福祉士	
相談支援専門員	原田 早季	社会福祉士	
相談支援専門員	薮下 萌	社会福祉士 介護福祉士	

令和4年度 射水市障がい者地域活動支援センター事業計画

委託先	特定非営利活動法人ふらっと	類型	地域活動支援センター（基礎的事業のみ）
標準利用人員	10人/日	委託金額	6,000千円
令和4年度 目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点事業の整備の推進に協力し、地域社会資源の一つとして、障がいのある方や家族、一般市民が安心して利用・交流ができるセンターを目指します。 ・新型コロナウイルスとの共存を計りながらの地域福祉の実現に努める。安全保障型接触サービスによる、従来通りの介助や直接支援と、非接触型サービスによる相談支援や研修、会議などの両立を計っていく。 ・一般の情報サイト運営会社やアーティストと協力し、ZOOM等を活用しながらコロナ禍でも楽しめ、生活意欲が高まるwithコロナの余暇支援を行う。 ・コロナ禍やアフターコロナにおいて、テレワークや働き方改革、離職等によって起こりうる、DVや虐待、プライバシーの侵害、コロナうつ、コロナ離婚など、家族の状態を把握する。母親の孤立感や障がいのある子の子育て、介護に加えて兄弟、夫などの世が増えることによる精神的負担感を開放できるよう支援する。 ・兄弟の精神疾患や不登校、引きこもり等、ヤングケアラーに関する取り組みを始める。 ・本人及び家族が「働く」ことについての啓発と支援。 ・障がい乳幼児の子育て支援や関り、専門性が必要な強度行動障害、医ケア、引きこもり、発達障がいの方の自立支援について理解を深める研修等を行い、直接援助技術の向上に努める。 ・イクメンパパの交流や育児や介護を応援する取り組み。 ・一般市民と共に学ぶ取り組みの実施。虐待防止を中心とした地域生活を推進するチームづくりを目指す。 ・withコロナ時代であっても使える福祉サービスを継続するための事業者間のネットワーク作り。 ・主任相談支援専門員を配置し、地域課題の解決や新たな社会資源の開拓など地域福祉の推進を目指す。 			
事業内容		具体的内容	
基礎的事業			
(1) 相談支援		受付窓口 8:30～17:15 電話 24時間（17:15～翌8:30は留守番電話対応） FAX 24時間 メール 24時間 ライン 登録者	
(2) 創作的活動及び生産活動の機会の提供		<ul style="list-style-type: none"> ・創作活動は新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮しながら、外部講師による屋外での少人数の体験活動や、ZOOM等を活用したオンラインでの活動も取り入れて実施する。 ・生産活動については、農作業や園芸など、地域のボランティアの方と屋外でできる活動を中心に行う。自主製品の制作（パウンドケーキ、和紙作品など）を行う。 ・利用者発の偶然のらくがき等をデザイン化し展示をしたり、商品化する。 	
(3) 社会との交流促進		<ul style="list-style-type: none"> ・実習生や介護事業所の職員の実習の受け入れに努める。 ・地域行事への参加（まちづくり協議会と共催など）。 ・ママ、パパサークルの運営援助。屋外活動スペース、緑の居処を活用した地域との交流活動（まちづくりネットワークと）。 ・登録制でのラインやZOOM等のインターネットを活用したオンラインで、利用者や学生、ボランティア、他事業所との交流会を開催する。 	
職員配置について			
区 分		氏 名	
資 格			
管理者・相談支援専門員	宮袋 季美		
センター長・主任相談支援専門員	山本 真紀子	社会福祉士・保育士	
相談支援専門員	佐藤 格	社会福祉士	
相談支援専門員	熊田 由依	介護福祉士・保育士	
相談支援専門員	池田 美幸	社会福祉士・保育士	
支援員	増川 元英		

令和4年度 射水市障がい者地域活動支援センター事業計画

委託先	特定非営利活動法人ワークホーム悠々	類型	地域活動支援センター（基礎的事業のみ）
標準利用人員	10人/日	委託金額	6000千円
令和4年度目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・時代（状況）に応じた活動の実施/ニーズに応じた活動の実施 ・主体的に参加できるピア活動の実施 ・関係機関、地域との連携 ・障害に対する理解を促進するための活動を行う 			
事業内容		具体的内容	
基礎的事業			
(1) 相談支援		受付時間 9:00～16:00 電話 24時間（受付時間外は留守番電話対応） FAX 24時間 メール 24時間	
(2) 創作的活動及び生産活動の機会の提供		<ul style="list-style-type: none"> ・「いつ来ていつ帰ってもいい」という安心できる環境作り ・ニーズに応じたプログラムや自主企画の実施 ・外部講師やボランティアによるプログラムの充実 ・ワークホーム悠々（就B）における軽作業体験の継続 ・ピア活動の支援 	
(3) 社会との交流促進		<ul style="list-style-type: none"> ・外出プログラムの実施、公共交通機関等の利用 ・資源回収と街頭清掃、草むしり等の実施 ・各種団体との合同レクリエーションや交流会の実施、参加 ・家族交流会の実施 ・地域家族会いみず野と協同し、精神障がいに関する普及啓発に努める ・障がい者等の理解を深めるための働きかけの実施 	
区 分			
管理者・相談支援専門員		氏 名	
指導員・支援員		資 格	
指導員・支援員		戸田みどり	
		西尾沙織里	
		黒田祐子	

令和4年度 射水市障がい者地域活動支援センター事業計画

委託先	特定非営利活動法人 むげん	類型	地域活動支援センター（基礎的事業のみ）
標準利用人員	15人/日	委託金額	6000千円
令和4年度 目標			
<p>地域活動支援事業としては、利用される方々のニーズに寄り添った活動を展開し、生産活動や創作活動を通して持てる能力の維持・向上を図り、社会活動の交流をより充実したものとし、自立する力の促進を図りたい。今年度は多くの課題がある方々への支援依頼が多く、それぞれの禍台か行けるに関り、むげんが障がい者やひきこもり者等の居場所となり、安心できる環境づくりに努めたい。昨年度より開催頻度を増やし、ボランティアの方々と交流を促進させ、リニューアルしたコミュニティ喫茶「よってかれま」では、コロナ禍で活動が制限されていたが、今年度より地域包括支援センターとも連携し「認知症カフェ」の開催といった新たな拠点となる事業を模索していきたいと考える。また、感染予防を徹底しながら、納涼祭やクリスマス感謝祭といった企画を地域の方々と共に企画し、交流を図る機会を模索したい。</p>			
事業内容		具体的内容	
基礎的事業			
(1) 相談支援		市や社会福祉協議会との連携による障がい者やひきこもり者の方々の日常的な相談を電話やインターネットなど活用することで相談窓口を増やし、随時対応し、適宜・適切に対応していききたい。また、計画相談を通して捉えられた地域課題等にも取り組んでいききたい。	
(2) 創作的活動及び生産活動の機会の提供		コロナ感染防止に留意しながら、スマートフォン等のDXを駆使した利用法といった緊急時対応が出来るよう新しい企画をし、又、従来通り利用される方のニーズに沿った創作活動や生産活動を充実させたい。	
(3) 社会との交流促進		コロナ禍の中でも感染防止に留意しつつ、地域の方々と協働し実践していければと思う。コミュニティカフェよってかれまの活動を通して、障がい者同士の交流、憩いの場やプラットフォームづくりの企画、地域住民・関係者にむけた障がい者理解のための講演会の開催といった啓発活動、そして、納涼祭やクリスマス感謝祭とうの交流事業も開催していききたい。	
I型事業(機能強化事業)			
(1) 医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化及び調整			
(2) 地域住民ボランティアの育成			
(3) 障害に対する理解の促進を図るための普及啓発活動			
(4) 地域活動支援センター間の調整			
職員配置について			
区 分	氏 名	資 格	
管理者	門田 晋		
センター長・相談支援員	福島 千尋	精神保健福祉士・相談新専門員	
相談支援員	門田 晋	精神保健福祉士・相談新専門員	
相談支援員	門田 悦子	精神保健福祉士・相談新専門員	
支援員			

令和4年度 射水市相談支援事業計画(あいネットいみず)

目 標
<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等における緊急時の支援計画作成等の周知 ・障がい者の自立支援に係る地域の課題の抽出と社会資源の開発 ・相談員の資質向上を図るための研修会の実施

1 障がい者相談支援事業に関すること

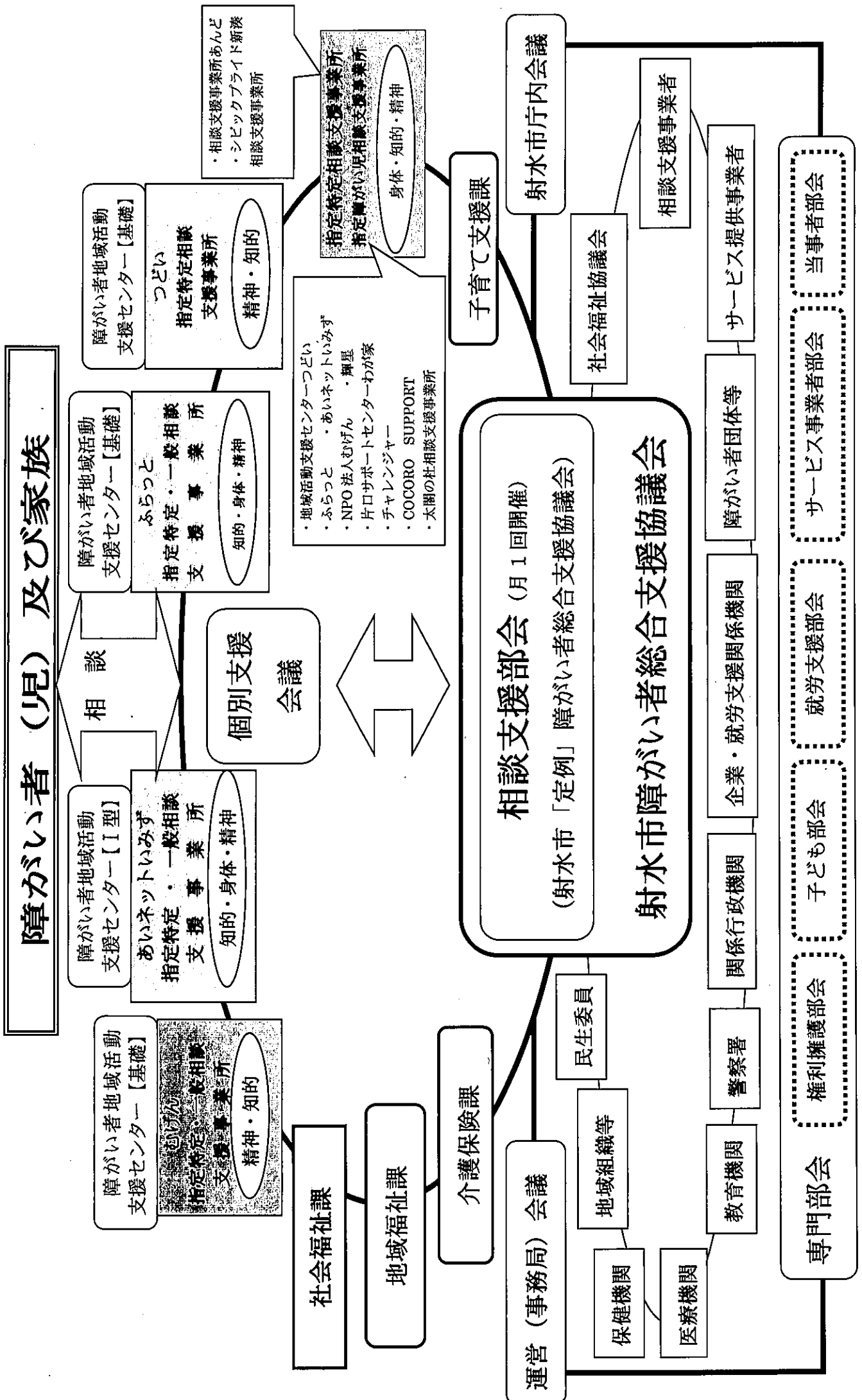
事業内容	実績
(1) 福祉サービスの利用援助に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・射水市地区相談会に相談支援スタッフとして出席し、障がい児の進路についての指導、助言を行う。 ・富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携し、発達障がい児・者に対する相談を行う。
(2) 社会資源を活用するための支援に関すること	
(3) 社会生活力を高めるための支援に関すること	
(4) ピアカウンセリングに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会性を身に付けることを目的に、障がい者同士が気軽に話し合う機会を提供する。
(5) 権利擁護のために必要な援助に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見に関する支援、日常生活自立に関する支援、障害基礎年金取得に関する支援、障害者手帳取得に関する支援等を行う。 ・当事者、その家族に対し、普及啓発を図るための研修会を開催する。
(6) 専門機関の紹介に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容に応じて、病院、発達障害者支援センター、高次脳機能障害支援センター、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、保健センター等を紹介を行う。

2 相談支援機能強化事業に関すること

事業内容	実績
(1) 専門的な知識を必要とする困難事例等への支援に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の第4木曜日(13:30～15:30)に開催する「射水市障がい者支援協議会相談支援部会」の企画・運営(進行、課題整理等)を行う。 ・具体的なケースについて、サービス調整や地域連携のための体制づくりやそのための課題検討を行う。また、そこから抽出した地域課題や社会資源の開発について「障がい者総合支援協議会」へ提言する。
(2) 射水市障がい者総合支援協議会の開催及び運営並びに構成員に対する専門的な指導、助言等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者総合支援協議会」の開催と運営のための連絡調整を行うとともに、個々の具体的なケースから抽出した課題について検討し、助言する。 ・相談員に対し、障がい理解やケアマネジメント技術の向上を図るための研修会を実施する。
(3) 市内の相談支援体制の整備状況、ニーズ等を勘案した事業実施計画の作成に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・市内4ヶ所の地域活動支援センターの支援体制の強化を図り、専門機能に沿った支援ができるよう連携を図る。

射水市における障がい者相談支援体制

(R4. 4. 1 現在)



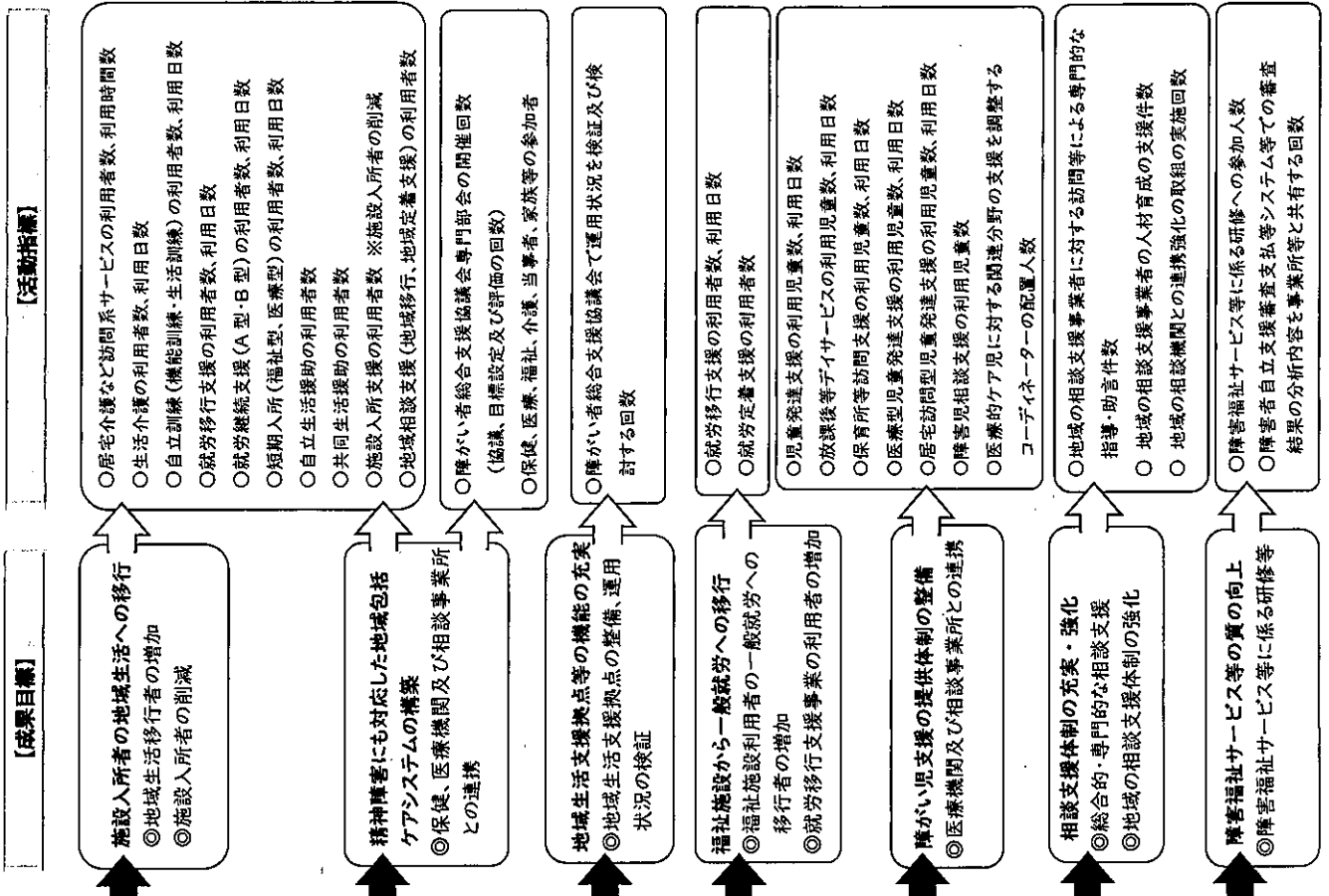
計画の基本理念

○障害者総合支援法の基本理念に基づき、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業等が総合的、計画的に実施できるよう支援体制を構築するとともに、情報提供体制の充実等を確保し、住み慣れた地域で自らが望む生活を継続できるようにするための令和5年度末の数値目標を定めます。

目標	令和5年度末の数値目標・取組(要旨)
①福祉施設入所者の地域生活への移行(継続)	施設入所者の地域生活への移行 【目標】4人 施設入所者数の削減 【目標】施設入所者数 107人(R1未実績) ⇒ 105人
②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築(継続)	保健・医療・福祉関係者による協議の場(障がい者総合支援協議会の専門部会等)の設置 県が設置する高岡圏域での協議の場を通じて、依存症等多様な精神疾患等への対応について、重層的な連携による支援体制を構築
③地域生活支援拠点等が有する機能の充実(継続)	相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域性、地域の体制づくりの5つの機能を備えた面的な体制(地域生活支援拠点)の整備及び機能の充実等
④福祉施設から一般就労への移行(継続)	就労移行支援事業等による一般就労への移行者数 【目標】12人(R1未実績) ⇒ 16人 就労移行支援事業による一般就労への移行者数 【目標】5人(R1未実績) ⇒ 7人 就労継続支援A型事業による一般就労への移行者数 【目標】13人(R1未実績) ⇒ 4人 就労継続支援B型事業による一般就労への移行者数 【目標】13人(R1未実績) ⇒ 4人
⑤障がい児支援の提供体制の整備等(継続)	児童発達支援センターを中心として保育所等訪問支援の利用促進及び地域の保育、教育等の支援を円滑に受けることができるようするため、障がい児の支援サービスへの調整を図る。 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所 【目標】1か所以上 重症心身障がい児に対する放課後等デイサービス事業所 【目標】1か所以上 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置 【目標】8人等
⑥相談支援体制の充実・強化等(新規)	地域の相談支援事業者に対する指導・助言や人材育成支援、相談機関と連携強化 ペアレント・トレーニングや保護者同士等の集まる場の提供等の継続等
⑦障害福祉サービス等の質の向上に向けた取組(新規)	障害福祉サービス等に係る研修への参加 【目標】1人1回以上 障害者自立支援審査支払システム等での審査結果の分析内容を事業者等と共有
⑧ひきこもり施策の推進(継続)	相談窓口や支援場所の周知及び支援にかかわる人材の養成 関係機関との連携による、地域の支援体制の確立
⑨差別の解消の推進及び障がい者虐待の防止(継続)	福祉教育の推進、交流、ふれあい活動への支援等を通じた啓発活動の実施 障がい者虐待センターに専門職を設置等
⑩新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応(新規)	感染症拡大防止のため各事業所への情報提供、資器材の提供 感染症発生時においても必要な障害福祉サービス等が継続的に提供できる体制の構築
⑪障がい者総合支援協議会の機能強化(新規)	協議会及び専門部会の活性化

自立と共生社会を実現

計画の進行管理と評価



第6期射水市障害福祉計画・第2期射水市障がい児福祉計画 進捗状況

1 障がい者福祉サービス

サービスの種類	第5期障害福祉計画		第6期障害福祉計画							
	令和2年度実績 (月平均利用状況)		令和3年度見込 (1か月あたり)		令和3年度実績 (月平均利用状況)		進捗率		令和4年度見込 (1か月あたり)	
	利用者数 (人)	利用日数 (日/時間)	利用者数 (人)	利用日数 (日/時間)	利用者数 (人)	利用日数 (日/時間)	利用者数	利用日数	利用者数 (人)	利用日数 (日/時間)
① 居宅介護等訪問系サービス	49.7	547.8	58	960	49.1	555.5	84.7%	57.9%	62	1,010
② 生活介護	256.3	4,954.8	260	5,200	257.3	4,883.6	99.0%	93.9%	265	5,300
③ 療養介護	27.6	—	28	—	27.6	—	98.6%	—	29	—
④ 自立訓練（機能訓練）	1.8	30.8	3	54	0.1	1.3	3.3%	2.4%	4	72
⑤ 自立訓練（生活訓練）	0.0	0.0	3	45	1.2	24.8	40.0%	55.1%	4	60
⑥ 就労移行支援	5.3	73.0	15	300	5.8	97.5	38.7%	32.5%	16	320
⑦ 就労継続支援A型	95.8	1,788.9	95	1,900	107.9	2,018.8	113.6%	106.3%	97	1,940
⑧ 就労継続支援B型	159.2	2,509.6	160	2,880	170.1	2,683.1	106.3%	93.2%	165	2,970
⑨ 就労定着支援	2.4	—	2	—	3.7	—	185.0%	—	4	—
⑩ 短期入所	25.5	108.9	44	220	21.6	91.3	49.1%	41.5%	50	250
⑪ 共同生活援助 (グループホーム)	47.4	—	50	—	52.3	—	104.6%	—	51	—
⑫ 施設入所支援	107.0	—	107	—	106.7	—	99.7%	—	106	—
⑬ 相談支援	134.4	—	140	—	139.3	—	99.5%	—	150	—
⑭ 地域移行支援	0.0	—	1	—	0.3	—	30.0%	—	2	—
⑮ 地域定着支援	1.0	—	2	—	1.0	—	50.0%	—	2	—

2 障がい児福祉サービス

サービスの種類	第1期障がい児福祉計画		第2期障がい児福祉計画							
	令和2年度実績 (月平均利用状況)		令和3年度見込 (1か月あたり)		令和3年度実績 (月平均利用状況)		進捗率		令和4年度見込 (1か月あたり)	
	利用者数 (人)	利用日数 (日)	利用者数 (人)	利用日数 (日)	利用者数 (人)	利用日数 (日)	利用者数	利用日数	利用者数 (人)	利用日数 (日)
① 児童発達支援	55.0	281.1	57	342	61.6	298.4	108.1%	87.3%	58	348
② 医療型児童発達支援	1.3	8.3	5	30	0.1	0.8	2.0%	2.7%	5	30
③ 放課後等デイサービス	126.9	1,523.0	115	1,265	146.3	1,778.8	127.2%	140.6%	120	1,320
④ 保育所等訪問支援	0.4	0.4	1	1	0.3	0.3	30.0%	30.0%	1	1
⑤ 障がい児相談支援	42.8	—	36	—	44.7	—	124.2%	—	36	—

※令和2年度実績は、R2.3~R3.2利用者の平均値、令和3年度実績は、R3.3~R4.2利用者の平均値

《障がい者福祉サービス》

- ① 居宅介護等訪問系サービスは、居宅介護（ホームヘルプ）、行動援護、同行援護の利用合計である。令和3年度利用者は、計画値58人に対し実績は49.1人（84.7%）、利用時間は計画値960時間に対し実績は555.5時間（57.9%）であり、計画値をやや下回っている。
- ② 生活介護は、計画値260人に対し実績は257.3人（99.0%）、利用日数は計画値5,200日に対し実績は4,883.6日（93.9%）であり、おおむね計画値どおりとなっている。
- ④ ⑤ 自立訓練（機能訓練・生活訓練）は、入所施設や病院を退所・退院した方が地域生活への移行を図る上で、生活能力の維持・向上のための支援が必要な方が訓練を行うものである。機能訓練の利用はおおむね計画どおりであり、機能訓練の令和3年度利用者は計画値3人に対し実績0.1人（3.3%）、生活訓練の令和3年度利用者は計画値3人に対し実績1.2人（40%）であり、いずれも計画値を下回っている。
- ⑥ 就労移行支援については、計画値15人に対して利用者実績は5.8人（38.7%）で計画値を下回っている。前年度比較では0.5人の増である。
- ⑦ 就労継続支援A型については、計画値95人に対して利用者実績は107.9人（113.6%）である。前年度比では12.1人の増である。雇用契約により最低賃金が保障されることから、就労経験がある精神障がい者や発達障がい者の利用者が増加している。利用期間に制限はなく、事業所と相談支援専門員が連携し、適切な支援を行うことにより、継続した利用がされている。
- ⑧ 就労継続支援B型については、計画値160人に対して利用者実績は170.1人（106.3%）である。前年度比では10.9人の増である。就労継続支援B型は、利用期間に制限はなく、高い工賃は望めないが、就労に必要な知識や能力の向上・維持のための訓練や支援を受けることができるため、就労に向けてより長期的な視点で支援が必要な方や、年齢や体力面で雇用されることが困難となった方等が継続して利用されている。
- ⑩ 短期入所については、計画値44人に対し利用者実績は21.6人（49.1%）、利用日数は計画値220日に対し実績91.3日（41.5%）と計画値を下回っている。前年度比では利用者数が3.9人の減、利用日数が17.6日の減であり、新型コロナウイルス感染症の影響等による利用減が続いているものと考えられる。
- ⑪ 共同生活援助（グループホーム）については、計画値50人に対し利用者実績は52.3人（104.6%）である。前年度比では4.9人の増である。
- ⑬ 計画相談支援については、計画値140人に対し利用者実績は139.3人（99.5%）でおおむね計画どおりとなっている。計画相談支援はほぼ全員につけている。

《障がい児福祉サービス》

- ① 児童発達支援については、令和3年度計画値57人に対し利用者実績は61.6人（108.1%）であり、計画をやや上回っている。前年度比では6.6人の増である。
- ② 医療型児童発達支援については、計画値5人に対し利用者実績は0.1人（2.0%）で計画を下回っている。
- ③ 放課後等デイサービスについては、計画値115人に対し利用者実績は146.3人（127.2%）で計画を上回っている。利用日数は計画値1,265日に対し実績は1,778.8日（140.6%）と上回っている。前年度比では利用者数実績は19.4人の増、利用日数は255.8日の増である。サービス利用を希望される方は年々増加傾向にある。
- ⑤ 障がい児相談支援については、計画値36人に対し利用者実績44.7人（124.2%）で計画を上回っている。サービス利用を希望される方は年々増加傾向にある。計画相談支援はほぼ全員につけている。

3 地域生活支援事業

		令和2年度実績		令和3年度見込		令和3年度実績		令和4年度見込	
①	相談支援事業所	1事業所		1事業所		1事業所		1事業所	
②	意思疎通支援事業	1事業所	47件	1事業所	84件	1事業所	72件	1事業所	88件
③	日常生活用具給付事業	2,205件		2,324件		2,218件		2,346件	
④	移動支援事業	11人	461h	15人	345h	11人	442h	15人	345h
⑤	地域活動支援センター事業	4事業所		4事業所		4事業所		4事業所	
⑥	成年後見制度申立	0件		1件		0件		2件	
⑦	成年後見制度報酬支払	2件		4件		3件		5件	
⑧	市民後見人養成研修	1人		—		4人		—	
⑨	日中一時支援事業	21事業所	77人	90人	21事業所	71人	88人		
⑩	訪問入浴サービス事業	3事業所	4人	4人	3事業所	4人	4人		
⑪	生活訓練事業	1事業	10人	2事業	1事業	10人	2事業		
⑫	本人活動支援事業	1事業	17人	2事業	1事業	16人	2事業		
⑬	ボランティア活動支援事業	1事業	40人	1事業	1事業	27人	1事業		
⑭	点字・声の広報等発行事業	3事業	69人	3事業	60人	3事業	64人	3事業	60人
⑮	手話奉仕員養成研修	2講座	13人	2講座	0人	2講座	0人	2講座	20人
⑯	朗読奉仕員養成研修	1講座	39人	1講座	40人	1講座	37人	1講座	40人
⑰	点訳奉仕員養成研修	1講座	8人	1講座	10人	1講座	7人	1講座	10人
⑱	自動車運転免許取得・改造助成事業	2事業	5人	2事業	4人	2事業	3人	2事業	4人

- ① 相談支援機能強化事業をあいネットいみずに委託し実施している。
- ② 意思疎通支援（コミュニケーション支援）事業は、富山県聴覚障害者協会に手話通訳者及び要約筆記者の派遣を委託しているものである。令和3年度は計画値84件に対し利用実績は72件（85.7%）で計画をやや下回っている。
- ④ 移動支援については、外出時に必要な介護等の支援を行うことで、地域での自立生活や社会参加を促進するものである。計画値15人に対し利用者実績は11人（73.3%）である。
- ⑧ 市民後見人養成研修については、呉西地区成年後見センターが開催する講座の基礎研修修了者と実務研修修了者の合計人数である。基礎研修と実務研修を1年ごとに開催することになっている。令和3年度は、実務研修の修了者数を記載している。
- ⑨ 日中一時支援事業は、障がい児・者を在宅で介護している方が、都合により日中に介護ができなくなったときに施設で一時的にお預かりする事業である。令和3年度は計画値90人に対し利用者実績は71人（78.9%）で計画を下回っている。
- ⑪ 生活訓練事業及び⑫本人活動支援事業について、感染予防のため、障がい者リハビリ教室や研修会等の開催を見合わせたため、それぞれ1事業のみの実施となった。
- ⑭ 点字・声の広報等発行事業は、広報いみず等の点訳事業、新聞等のリーディングサービス事業、広報いみず等の音訳事業の3事業を実施している。点訳奉仕員登録者が30人、音訳奉仕員登録者が34人の計64人である。
- ⑮ 手話奉仕員養成事業は、全課程（入門・基礎）とフォローアップ研修を毎年開催している。令和3年度は、基礎課程の開催を中止したため全過程修了者は0人となる。

4 その他の事業

ひきこもり支援対策の取組（令和3年度実績）

1 射水市ひきこもり支援推進協議会の設置 令和2年4月から

2 ひきこもり当事者及び家族のサポート事業

(1) 相談事業

ア 射水市ふくし総合相談センターすてっぷ

射水市社会福祉協議会内に設置 延相談件数755件

イ 専門相談会

12回開催 相談件数33件

(2) 事業の周知啓発及び情報発信

(3) 居場所の提供

毎月第4土曜日 すてっぷカフェ 10回開催 延利用者数32人

※令和3年8月及び9月は新型コロナの影響で未開催

(4) ひきこもりサポーターの養成

・ひきこもりサポーター養成研修会

令和3年9月30日、10月4日開催 修了者数29人

内容	講師
ひきこもりの理解	(医社)仁清会 グリーンヒルズ若草病院 院長 片町 隆夫氏
対話で心がけること	(一財)メンタルケア協会富山事務所 精神対話士 前木場 昭氏
支援者(当事者)の話を聞いて理解を深めよう	(一社)ガチョック 精神保健福祉士 澤田 啓輔氏
ひきこもりサポーターの心構えや自分たちにできること	富山福祉短期大学 社会福祉学科 講師 中村 尚紀氏

・ひきこもりサポーターフォローアップ研修開催

令和4年2月21日開催 受講者数19人

内容	講師
演習「知って得する顔の見える関係のつくりかた～サポーター同士のつながりが地域を変える～」	富山福祉短期大学 社会福祉学科 講師 中村 尚紀氏

(5) ひきこもりサポーターの派遣

サポーターが、すてっぷカフェの事業運営に参加している。

3 ひきこもり当事者の自立支援

(1) 生活困窮者自立相談支援事業

(2) 就労準備支援事業プラン件数1件

4 ひきこもりワーキング部会 1回開催

相談事例の検討を通じ、関係機関との情報共有、意見交換を行った。

参考 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービス

Ⅰ 自立支援給付

(1) 障害福祉サービス

		名称	内容
介護給付	訪問系	居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行う
		重度訪問介護	重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい者若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する方で、常に介護を必要とする方に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入院時の支援等を総合的に行う
		同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する方が外出するとき、必要な情報提供や介護を行う
		行動援護	自己判断能力が制限されている方が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う
		重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う
	日中活動系	短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めた施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
		療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う
		生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する
	施設系	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う

訓練等給付	居住支援系	自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力・生活力を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行う
		共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行う
	訓練系・就労系	自立訓練(機能訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行う
		自立訓練(生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行う
		就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う
		就労継続支援(A型)	一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う
		就労継続支援(B型)	一般企業での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う
		就労定着支援	一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う

障がい児支援に係る給付	通所系	児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行う
		医療型児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練及び治療を行う
		放課後等デイサービス	授業の終了後又は休校日に、児童発達支援センター等の施設に通い、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行う
	訪問系	居宅訪問型児童発達支援	重度の障害等により外出が困難な障がい児の居宅を訪問して発達支援を行う
		保育所等訪問支援	保育所、乳児院・児童養護施設等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行う

相談支援に係る給付	相談支援系	計画相談支援	サービス等利用計画の作成、事業者等との連絡調整、サービス等の利用状況等の検証（モニタリング）等を行う
		地域移行支援	住居の確保等、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各種障害福祉サービス事業所への同行支援を行う
		地域定着支援	常時、連絡体制を確保し、障害特性に起因して生じた緊急事態等における相談、障害福祉サービス事業所等と連絡調整など、緊急時の各種支援を行う

(2) 自立支援医療

心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度

更生医療	身体障害者手帳の交付を受けた方で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる方を対象とする
育成医療	身体に障害を有する児童で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる方を対象とする
精神通院医療	精神保健福祉法第5条に規定する統合失調症などの精神疾患を有する方で、通院による精神医療を継続的に要する方を対象とする

(3) 補装具費の支給

必要性が認められた場合、補装具の購入費、修理費等が支給される制度

補装具	身体に障害のある方や難病等により同等の症状がある方の身体機能の補完や代替するもので、身体に合うようにつくられ長期間継続して使用する必要がある装具等
-----	---

2 地域生活支援事業

意思疎通支援	聴覚・音声・言語機能障害のある方に対し、地域生活の円滑化、社会参加の向上を図るため、手話通訳者又は要約筆記者を派遣する
日常生活用具給付	障害のある方の自立の支援、社会参加の促進を図るため、日常生活をより円滑に行うための用具を給付又は貸与する 給付内容：介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排せつ管理支援用具、居宅生活動作補助用具
移動支援	屋外での移動に支援が必要な人に対し、自立生活と社会参加を図るため、外出支援を行う
地域活動支援センター	気軽に相談ができ、昼間、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う
成年後見制度	身寄りがない、親族が申立を行うことができない等の理由で成年後見制度が利用できない障がい者に対して、親族に代わり市長が申立を行う また、後見人等の報酬費用の負担が困難な方に対し助成を行う
日中一時支援	自宅で介護する人の不在時や一時的な休息を図るために、昼間、施設で障がい者・児のも守りや預かり等の支援を行う
訪問入浴サービス	自宅の浴槽での入浴が困難な在宅の身体障がい者を対象に、居宅で訪問入浴車両により、入浴サービスを提供する

地域生活支援拠点等整備について

地域生活支援拠点とは、障がい者の重度化、高齢化や「親なき後」を見据えた、居住支援のための機能を持つ場所や体制の事です。

1 地域生活支援拠点等に必要な機能

次の5つの機能を備えることとされています。

(1) 相談

基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態に必要なサービスのコーディネートや相談その他の必要な支援を行う機能

(2) 緊急時の受け入れ・対応

短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能

(3) 体験の機会・場

地域移行体験や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らし体験の機会・場を提供する機能

(4) 専門的人材の確保・養成

医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障がい者に対して、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能

(5) 地域の体制づくり

地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

2 射水市における地域生活支援拠点等整備の方針

地域の社会資源を活用し、複数の機関が分担して機能を担う面的な整備を行います。

優先順位の高い機能(相談、緊急時の受入体制)から取り組み、段階的に整備を行うこととします。

3 地域生活支援拠点整備にかかる状況(令和3年度)

射水市地域生活支援拠点事業実施要綱 令和3年4月1日施行

射水市地域生活支援拠点等事業所登録開始

緊急時の受入・対応機能の整備として、緊急時の支援が見込めない世帯の事前登録を行う

「緊急時支援計画書作成業務」を地域活動支援センターに委託

射水市障がい者緊急宿泊費用補助制度の検討

4 令和4年度スケジュール

- ・令和4年4月～ センター連絡会（毎月）で拠点整備に関する事項について検討。
- ・令和4年4月のセンター連絡会で「緊急時宿泊対応助成事業」について説明。
- ・拠点登録をした地域活動支援センターで、緊急時事前支援対象者登録に関する相談、登録、その他必要な支援を行う。
- ・センター連絡会、相談支援部会で、地域ニーズ、課題の整理を継続して実施、既存するサービスや事業所の連携だけでは確保できない機能の充足方法の検討を行う。
- ・サービス事業者部会（年2回開催予定）で、サービス提供事業所が担える機能や役割、提供サービスの活用の検討、協力、連携体制の整備に取り組み、地域生活支援拠点登録、緊急時の受け入れ事業所の確保に取り組みます。